

第六期長期計画・第二次調整計画 計画案及び答申からの主な変更点

令和7年2月12日
全員協議会資料

■計画案からの主な変更点

No	区 分	項 目	計画案		第二次調整計画		変更理由
			頁	掲載内容	頁	掲載内容	
1	目次	第二次調整計画の読み方の注意事項の追加記載	—	無し	—	【文章の追加】 «第六期長期計画・第二次調整計画をお読みいただくうえでの注意事項»	策定委員会で議論のうえ記載
2	第1章	(2) 第六期長期計画・第二次調整計画の策定について	1	【1段落】 令和6（2024）年4月より現行計画を開始し、市政運営を着実に進めているが、いくつかの市長公約については読み取ることが難しいという課題が残った。そこで、4月早々に武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画（以下、「第二次調整計画」という。）庁内推進本部を設置し、市長公約のうち現行計画から読み取ることが難しいテーマに絞って、策定を行っていくことなどの基本的な考え方を定め、7月25日に第二次調整計画策定委員会を発足し、市長より諮問がなされた。 【5段落】 公約の多くは現行計画から読み取ることができるという意見もあったが、記述の明確化や強調すべき取組み、状況の変化等に対応するため加筆修正を行うこととし、第二次調整計画の原案となる「計画案」を作成した。	2～3	【文言の追加・修正】 令和6（2024）年4月より 第六期長期計画・調整計画を開始し、市政運営を着実に進めているが、いくつかの市長公約については読み取ることが難しいという課題が残った。そこで、4月に武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画（以下「第二次調整計画」という。）庁内推進本部を設置し、市長公約のうち第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しいテーマに絞って策定を行っていくことなどの基本的な考え方を定めた。 7月に武蔵野市長期計画条例及び同条例施行規則の規定に基づき、計画案の作成及び答申について求めるため、第二次調整計画策定委員会が発足され、市長より諮問がなされた。公約の多くは第六期長期計画・調整計画から読み取ることができるという意見もあったが、記述の明確化や強調すべき取組み、状況の変化等に対応するため加筆修正を行うこととし、第二次調整計画を策定した。	市議会各会派等意見への対応 職員意見への対応 (長計計画条例に基づく策定であることを明記すべきではないという意見) (計画決定は市が行うことによる主語・述語の修正)
			1～2	【2段落～4段落】 策定委員会では、7月に市長との意見交換を行い、8月には再度市長との意見交換及び教育委員との意見交換を実施した。 また、議論が必要と思われる論点等について庁内推進本部において「テーマ別論点集」をまとめ、8月に公表し、策定委員会での議論の参考としている。 この「テーマ別論点集」に対して、市民や関係団体、市議会議員等から広く意見を聴取するとともに、9月には中高生世代との意見交換なども実施し、検討を重ねてきた。 【6段落～8段落】 本計画案についても様々な手法により市民や関係者との意見交換を行い、広く意見を求める。 なお、計画案に対して寄せられた意見を踏まえたうえで、令和7（2025）年1月頃には、策定委員会案を市長に答申する予定である。 市長は答申された策定委員会案を尊重して第二次調整計画を決定し、市議会への報告を経て、3月に第二次調整計画が公表される予定である。	29	【文章の移行】 参考資料3「第六期長期計画・第二次調整計画策定の流れ」に移行	策定の経過について記載された内容であるため、参考資料3に一部内容を改めたうえで文章を移行
3	第1章	(2) 第六期長期計画・第二次調整計画の策定について	2	«第二次調整計画で議論しているテーマ»	3	【文言の修正】 «第二次調整計画で議論したテーマ»	時点変更への対応

No	区 分	項 目	計画案		第二次調整計画		変更理由
			頁	掲載内容	頁	掲載内容	
4	第1章	(3) 第二次調整計画の位置付けと計画期間について	3	第二次調整計画は、前頁記載の5つのテーマに絞って計画策定を行い、テーマ以外の内容については現行計画の記載を引き継ぐものである。	3	【文言の追加・修正】 第二次調整計画は、記載の5つのテーマ、 <u>計画期間及び財政計画に絞って計画策定を行い、第二次調整計画の施策の体系（テーマ別の見直し）、計画期間及び財政計画に記載されている内容以外は第六期長期計画・調整計画を引き継ぐものとする。</u>	庁内推進本部意見への対応
5	第1章	(4) 計画見直しのサイクルについて	3	策定委員会への諮問から答申までの間に市長選挙を挟むこととなる。	4	【文言の追加】 策定委員会への諮問から答申までの間に市長選挙及び市議会議員選挙を挟むこととなる。	職員意見への対応
6	第1章	(4) 計画見直しのサイクルについて	3	無し	4	【文章の追加】 《長期計画と調整計画について》	策定委員会で議論のうえ記載
7	第2章	章立て、表題の変更	4	テーマ別計画案、及び計画案と現行計画との比較について	5	【表題の変更】 施策の体系（テーマ別の見直し）	計画案では新旧の比較が容易にできるよう第二次調整計画と第六期長期計画・調整計画を掲載していたが、答申の検討においては第二次調整計画のみを掲載。これに伴う表題の変更。
8	第2章	資料の読み方	一	無し	5	【文章および表の追加】 《資料の読み方》及び第二次調整計画で見直しを行った第六期長期計画・調整計画の施策の一覧表を追加	策定委員会で議論のうえ記載 職員意見への対応
9	第2章	テーマ（1） 就労を含めた高齢者の社会参加の支援	4	「健康長寿のまち武蔵野」を目指して、	6	【文言の削除】	庁内推進本部意見への対応 （当該施策全体が「健康長寿のまち武蔵野」の推進であるという意見）
10	第2章	テーマ（1） 就労を含めた高齢者の社会参加の支援	4	地域における就労を含めた幅広い社会参加の機会の拡充と連続性のある活動に向けた支援を行う。	6	【文言の追加・修正】 地域における就労を含めた幅広い社会参加の機会の拡充を <u>図る。さらに、高齢者一人ひとりが本人の意向、心身の状態及び生活の状況などに合わせて社会参加を継続できるよう、それぞれの活動間の連続性が確保されるための取組みを進める。</u>	市民意見への対応 職員意見への対応 （連続性のある活動がわかりづらいという意見）
11	第2章	テーマ（1） 就労を含めた高齢者の社会参加の支援	4	あわせて、（公社）武蔵野市シルバー人材センターの事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援に取り組む。	6	【文言の修正】 あわせて、（公社）武蔵野市シルバー人材センター <u>について、事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援に取り組む。</u>	策定委員会で議論のうえ記載

No	区 分	項 目	計画案		第二次調整計画		変更理由
			頁	掲載内容	頁	掲載内容	
12	第2章	テーマ(3) 今後の学校改築のあり方の検討について	8	今後の改築事業が予定される学校	9	【文言の追加】 今後の改築事業が予定される学校 <u>(※)</u> <u>(※) 第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、境南小学校、本宿小学校、関前南小学校、桜野小学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第六中学校 計12校</u>	市民意見への対応 (今後改築が予定される学校はどのなのかかわからないという意見)
13	第2章	テーマ(3) 今後の学校改築のあり方の検討について	8	将来を見据えた校舎のあり方について	9	【文言の修正】 <u>未来における教育</u> を見据えた校舎のあり方について	策定委員会で議論のうえ記載
14	第2章	テーマ(3) 今後の学校改築のあり方の検討について	8	建築面や財政面なども含めて検討し、	9	【文言の追加】 建築面や財政面など <u>様々な観点</u> も含めて検討し、	市民意見への対応 (建築面や財政面以外にも要素があるのではという意見)
15	第2章	テーマ(4)(5) 吉祥寺イーストエリアのまちづくり 吉祥寺パークエリアのまちづくり	10	第六期長期計画・調整計画 都市基盤分野：基本施策3の文中 まちづくりに関する個別計画との整合を図るとともに、	10	【文言の削除】	職員意見への対応 (長期計画において、個別計画との整合を図ることは前提ではないかという意見)
16	第2章	テーマ(4)(5) 吉祥寺イーストエリアのまちづくり 吉祥寺パークエリアのまちづくり	14	これまでのまちづくりの方向性を踏まえつつ、都市基盤に加え、芸術文化、産業・経済等の視点や有識者の知見等から、武蔵野公会堂を含むエリア全体の将来像を立案する。	11	【文言の追加・修正】 これまでのまちづくりの方向性を踏まえつつ、 <u>地域特性等の調査を進めるとともに有識者等の知見も活用し、都市基盤、芸術文化、産業・経済等の視点等</u> から、武蔵野公会堂を含むエリア全体の将来像を立案する。	市民意見交換会の意見を踏まえ、策定委員会で議論のうえ記載を変更
17	第2章	テーマ(4)(5) 吉祥寺イーストエリアのまちづくり 吉祥寺パークエリアのまちづくり	10	快適性や安全性、地域性を備えたにぎわいのある魅力的なエリアとするため、本町コミュニティセンターの移転にあわせて、中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合化に向けた具体的な検討を進めるとともに、消防団第2分団詰所の建替え、基盤整備の基本となる市道第298号線・299号線の拡幅整備事業を行う。 また、本町コミュニティセンターの跡地については地域的な背景を踏まえつつ、市有地の有効活用の可能性についても検討を進めていく。	11	【文言の修正】 快適性や安全性、地域性を備えたにぎわいのある魅力的なエリアとするため、本町コミュニティセンターの移転にあわせて、中高生世代の居場所づくりなどの施設の複合化に向けた具体的な検討を進める。 <u>本町コミュニティセンターの跡地については地域的な背景を踏まえつつ、市有地の有効活用の可能性についても検討を進めていく。また、消防団第2分団詰所の建替え、基盤整備の基本となる市道第298号線・299号線の拡幅整備事業を行う。</u>	市民意見への対応 職員意見への対応 (本町コミュニティセンターの内容が離れて記載されているという意見)
18	第3章	財政計画	17	無し	13	【文章の追加】 ≪資料の読み方≫を追加	市議会各会派等との意見交換を踏まえ、策定委員会で議論のうえ記載
19	第3章	財政計画	一	無し	14	【文章の追加】六長調の引用 ■今後の財政運営(P114) ■財政運営の見直し基準(P114)	市議会各会派等との意見交換を踏まえ、策定委員会で議論のうえ記載

No	区 分	項 目	計画案		第二次調整計画		変更理由
			頁	掲載内容	頁	掲載内容	
20	第3章	財政計画	17	令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間の財政計画は図表1のとおりとなる。 財政計画は今後5年間の市財政運営の基礎となる計画であるが、市民税や固定資産税等の収入、学校改築をはじめとする公共施設等の更新に係る支出については、物価高騰の影響もあり、見通しが立てづらい状況である。従前に比べ不確実性が高まっている点には留意が必要であるが、市政運営に大きな影響を及ぼす事態が発生した場合は、既定の財政運営の見直し基準に従い、適切に対応していく。	15	【文言の追加・修正】 <u>第二次調整計画に基づく財政計画は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とし、図表1のとおりである。</u> 財政計画は今後5年間の市財政運営の基礎となる計画であるが、 <u>物価高騰をはじめとした社会情勢の影響により、第六期長期計画・調整計画の財政計画から1年間で大きく変化している。</u> <u>しかし、こうした影響だけでなく、計画期間の1年間のずれに伴う、ベースとなる予算の規模や各種制度の変更等により、前提条件が変わっているため、双方の財政計画を単純に比較することは難しい。</u> <u>今後は、市民税や固定資産税等の増により、第六期長期計画・調整計画から歳入の増加が見込まれる一方、引き続き学校改築事業をはじめとした投資的経費や物件費の増など、歳入の増分を超える歳出の増分が見込まれており、第六期長期計画・調整計画に比べて、計画期間内の基金残高は減少し、市債残高が増加していく見込みとなっている。</u> <u>そのためにも、学校改築をはじめ公共施設等の更新に係る経費については、様々な工夫によりさらなる精査をしていく必要がある。</u> <u>物価高騰の影響がどの程度となるかの見直しは立てづらいものの、引き続き、第六期長期計画・調整計画で定めた財政運営の見直し基準に基づき、いち早く市政運営に及ぼす大きな影響の度合いを察知し、早期に適正な対応をしていくことで、健全財政の確保に努める。</u>	市議会各会派等との意見交換を踏まえ、策定委員会で議論のうえ記載
21	参考資料	計画案 参考資料1 テーマ別論点集	22～ 45	第六期長期計画・第二次調整計画テーマ別論点集	29	【文章の削除】 参考資料3「第六期長期計画・第二次調整計画の策定の流れ」に二次元コードを掲載。	答申において二次元コードに置き換えた。
22	参考資料3	第六期長期計画・第二次調整計画策定の流れ	—	無し	29	【文章や図の追加】 参考資料3「第六期長期計画・第二次調整計画策定の流れ」を追加	計画決定の段階で、計画案の(2)第二次調整計画の策定に係る文章の一部を策定の流れに移行したうえで、計画案の時点から計画決定までの流れを追加して掲載した。 あわせて、策定スケジュールの図表も追加掲載した。
23	参考資料4	用語説明	53	掲載項目12件	30～ 31	掲載項目21件	策定委員会で議論の中で、第二次調整計画で見直した施策は、全文を掲載することとなったため用語を追加
24	参考資料5	第六期長期計画・調整計画付表及び参考資料	—	無し	32	【文章等の追加】	答申において追加

■答申からの主な変更点

No	区 分	項 目	答 申		第二次調整計画		変更理由
			頁	記載内容	頁	記載内容	
25	—	資料全般	—	現行計画	—	【文言の修正】 第六期長期計画・調整計画	答申の段階では、現行の第六期長期計画・調整計画を「現行計画」と表現していたが、計画決定の段階では、記載をすべて「第六期長期計画・調整計画」に修正
26	参考資料 3	第六期長期計画・第二次調整計画策定の流れ	29	公約の多くは現行計画から読み取ることができるという意見もあったが、記述の明確化や強調すべき取組み、状況の変化等に対応するため加筆修正を行うこととし、第二次調整計画の原案となる「計画案」を作成し、11月に公表した。広く意見を求め、必要な修正を行ったうえで、令和7(2025)年1月に策定委員会案を市長に答申する。 なお、第二次調整計画の策定は原則オンラインでの委員会運営を行い、さらなるDXの推進を図り、情報共有と市民参加の機会の確保に努めてきた。 市長は委員会答申に基づいて第二次調整計画を作成し、市議会への報告、市民への公表を行う予定である。	29	公約の多くは第六期長期計画・調整計画から読み取ることができるという意見もあったが、記述の明確化や強調すべき取組み、状況の変化等に対応するため加筆修正を行うこととし、第二次調整計画の原案となる計画案が作成され、11月に公表された。計画案に対し広く意見を求め、必要な修正が行われ、令和7(2025)年1月に策定委員会案が市長に答申された。 なお、第二次調整計画の策定は原則オンラインでの委員会運営を行うなど、さらなるDXの推進を図り、情報共有と市民参加の機会の確保に努めた。 市長は答申された策定委員会案を尊重し、第二次調整計画をまとめた。	答申は策定委員会が作成するものだが、計画決定は市がするものであるため、主語・述語の修正
27	参考資料 6	第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会 委員名簿	—	無し	33	【表の追加】 参考資料 6「第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会 委員名簿」を追加	答申は策定委員会が作成するものだが、計画決定は市がするものであるため、答申の段階では奥付としていた委員名簿を参考資料として掲載

担当課 総合政策部 企画調整課